

精神科病院入院者の人権をどう守るか ～「医療保護入院」の問題点～

日本には精神科病院の入院患者が 25 万人いるとされます。他国に比べ入院率が高く、その入院期間も長くなっています。

精神科病院の入院形態は、任意入院（患者本人の同意）、措置入院（自傷他害の恐れがある場合の強制入院）、そして医療保護入院（本人の同意はなく家族等の同意）の 3 種類があります。

この 10 年間で、任意入院は 23 % 減少し、措置入院も 7.2 % 減少しましたが、医療保護入院は 3.9 % の減少に過ぎず入院者は 13 万人もいます。

なぜ医療保護入院者が大きく減らないのか、その最大の理由は退院を決定する精神医療審査会が機能していないからです。

今回の学習会では、精神医療審査会の実態について、県会議員の高木さんに報告をしていただきます。

また、主催の 3 団体からは、入院患者の退院支援について、具体的な取り組みを話して頂きます。

＜日時＞

2024年5月17日（金）午後6時～8時

＜会場＞

ソーネおおぞね

名古屋市北区山田2丁目11-62 TEL：052-910-1001
地下鉄大曽根駅⑤出口から徒歩10分

＜講師＞

高木ひろしさん（愛知県議会議員）

＜主催＞

公益社団法人 アムネスティ日本

NPO法人わっぱの会

NPO法人名古屋成年後見センター

＜申込先＞

NPO法人名古屋成年後見センター

★参加費無料 定員40名 ★Zoom申込みはメールにて

電話：052(895)2600 FAX 052(892)5648

メール nagoya@seinenkouken.org

参加方法	どちらかに○印	会場	ZOOM
お名前		(ふりがな)	
電話番号			
メール			